

県南広域振興局長告示第69号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、金流川東部土地改良区（一関市）から役員の就任及び退任について次のとおり届出があった。

平成22年4月16日

県南広域振興局長 藤 尾 善 一

1 就任

(1) 理事

熊谷信義	一関市花泉町老松字佐野屋敷184番地
佐藤幸男	〃 〃 〃 字藤田141番地
千葉時男	〃 〃 〃 字水沢屋敷9番地
及川治雄	〃 〃 〃 字磯野沢2番地
佐藤祐市	〃 〃 花泉字町67番地
佐藤宏	〃 〃 〃 字伊勢沢12番地1
阿部義昭	〃 〃 〃 字湯ノ尻62番地
小岩敬一	〃 〃 〃 字大又前24番地

(2) 監事

阿部淳悦	一関市花泉町金沢字袖の目14番地
沼倉弘治	〃 〃 花泉字門ノ沢70番地

2 退任

(1) 理事

熊谷信義	一関市花泉町老松字佐野屋敷184番地
千葉雄一郎	〃 〃 〃 字水沢屋敷23番地
小野寺真一	〃 〃 〃 字藤田235番地
及川治雄	〃 〃 〃 字磯野沢2番地
佐藤祐市	〃 〃 花泉字町67番地
佐藤宏	〃 〃 〃 字伊勢沢12番地1
阿部義昭	〃 〃 〃 字湯ノ尻62番地
小岩敬一	〃 〃 〃 字大又前24番地

(2) 監事

阿部淳悦	一関市花泉町金沢字袖の目14番地
沼倉弘治	〃 〃 花泉字門ノ沢70番地